

担 当 課	建設企画課
内 線 電 話	3021
直 通 電 話	(095)894-3021
担 当 者	入江・本田

令和6年度 長崎県公共事業評価監視委員会の意見書提出について

長崎県公共事業評価監視委員会（委員長 友広郁洋）より、下記のとおり意見書が提出されましたので、お知らせします。

記

- 1 提出日
令和7年2月28日（金）
- 2 添付資料
令和6年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書（2）
- 3 参 考
審議経過
・第4回委員会（令和7年2月18日）
再評価対象事業の説明及び審議

【公共事業評価】

公共事業の効率的な実施と、その実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業評価を行っている。

○再評価

事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業や、事業採択後長期間が経過した時点で継続中の事業等について、事業継続の検証を行っている。

○事後評価

事業完了後一定期間が経過した事業について、効果や環境への影響等の検証を行い、必要に応じて改善措置の検討や評価手法の見直し等に反映している。

長崎県公共事業評価監視委員会

長崎県が実施する公共事業評価のうち、再評価・事後評価について、知事の諮問に応じて調査審議を行う学識経験者等から構成される委員会。

再評価・事後評価に基づき作成した対応方針（案）について審議を行い、不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合には、知事に対して意見書を提出する。

◎ 個別事業に関する問い合わせ先

土木部

都市政策課	坂本、小泉	（内線 5474・5257）
道路建設課	岩永、浦本	（内線 5498・5501）
道路維持課	松永、藤田	（内線 5511・3143）
砂 防 課	高木、山本	（内線 5565・5567）